◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.328　（2022年度No.6）**　 　2022/2/18

食の行政情報ならびに食中毒情報及びコロナ関係通知をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆



**茅ケ崎公園の河津桜が咲いたとか　会員笈川氏投稿**

**当会が感染したわけではありませんが**

**エモテットが再燃しております　だんだん手口も巧妙化しています**

**当会ではメール等で「請求書」を送ることは決してありません**

**当会の役員名等を騙った不審な添付ファイル付きのメールは削除願います**

**不審なメールを受け取ったら　決して開けずに当会にお問い合わせください**

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)**事業経過等**
 | **2** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-8** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **8-10** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **10-17** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **17-20** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **20-24** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

2月10日　　かわら版327号・かわら版ニュース＆トピックス209号を発行。

2月15日　　かわら版ニュース＆トピックス210号を発行。

2月18日　　かわら版328号・かわら版ニュース＆トピックス211号を発行。

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**■***NEW***新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省を装った詐欺にご注意ください。　2022/2/15**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00004.html>

　相談窓口案件

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設け、国民の皆様からご相談いただいております。

ご相談の中で、厚生労働省を装い、「費用を肩代わりするので検査を受けるように」「個人情報を聞き出そうとされた」と言われたとのご相談が増えております。また、「50万円の助成金を受けられる」との電話があったとの報告がありました。

厚生労働省では、ご家庭にそのようなご連絡をすることはございませんので、ご注意ください。

フィッシングサイトにご注意ください（2022年2月15日）

新型コロナウイルスに関する給付金の案内として、厚生労働省を名乗る者から電話があり、「新型コロナウイルス特別定額支援金」といった偽サイトに誘導される事例が報告されています。

厚生労働省からは、そのような設置サイトはございませんので、ご注意ください。

参考情報

独立行政法人国民生活センター

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報）

<https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200228_1.html>

**■***NEW***第３０回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会　資料　2022/2/10**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00019.html>

**■令和３年度 第１回化学物質のリスク評価検討会　資料　2022/2/9**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23783.html>

**■令和４年１月21日　第75回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第26回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　2022/2/4**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23557.html>

**■食品に関するリスクコミュニケーション　「一緒に未来を考える～食品中の放射性物質～」を開催します～３月３日（木）に開催、参加者を募集～　2022/2/2**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00030.html>

　　厚生労働省は、消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省、経済産業省と連携し、食品に関するリスクコミュニケーション「一緒に未来を考える～食品中の放射性物質～」を、３月３日(木)に開催し、参加者を募集します（事前申込制、参加無料）。

東日本大震災発生における東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故から、11年を迎えようとしています。放射性物質の低減対策など、関係者の努力により、現在では、食品中の放射性物質の基準値を超える食品はほとんどなくなりました。一方で、震災直後と比べ報道などを通じ関連情報を得る機会が減り、現状をご存じない方もいらっしゃいます。

　この会では、放射性物質の基礎知識や、流通している食品中の放射性物質の現状について、学識経験者の基調講演、行政からの情報提供を行います。また、生産者、事業者などの関係者と共に、皆さまが普段の生活の中で抱いている疑問や不安について意見交換を行い、皆さまと一緒に未来を考えてまいります。

　参加申込書　<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000890634.pdf>

　**開催概要**

１．開催日時　令和４年３月３日（木）13時30分から16時30分まで

２．開催形態・会場

　（開催形態）オンライン会議システム（Zoom）によるライブ配信。

　　※新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、会場開催が可能と判断した場合は、下記会場でも開催します。

　　　会場開催時に、会場での参加を希望する場合は、申し込み時にお知らせください。

　（会場）会場名：CIVI研修センター日本橋　４階（N405）

　　　　　住所：東京都中央区日本橋室町４－１－６クアトロ室町ビル（MAP）

３．主催・共催

　主催：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省

　　共催：経済産業省

４．内容

（１）基調講演

　　　「放射線の基礎知識と食品中の放射性物質」

　　　産業医科大学　産業保健学部長　産業・地域看護学講座　教授　　欅田尚樹氏

（２）行政担当による情報提供

　　　厚生労働省医薬・生活衛生局

　　　農林水産省消費・安全局

　　　経済産業省資源エネルギー庁

（３）意見交換（パネルディスカッション）

　　　コーディネーター：フリージャーナリスト・キャスター　　葛西賀子氏

　　　パネリスト：

　　　産業医科大学　産業保健学部長　産業・地域看護学講座　教授　　欅田尚樹氏

　　　株式会社ワンダーファーム　代表取締役　　元木寛氏

　　　ビストロダルブル　チーフシェフ　　無藤哲弥氏

　　　公益社団法人　日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会食生活委員会委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　武士俣淑恵氏

　　　関係府省：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、経済産業省

５．募集人数　定員180名　※申し込み多数の場合は、抽選とする場合があります。

※通信回線と会場の都合により、人数調整をする可能性があります。あらかじめご了承ください。

６．参加申し込み要領

（１）申し込み方法

　参加希望の方は、消費者庁のウェブサイト、電子メールまたはFAXのいずれかの方法でお申し込みください。できるだけ多くの皆さまが参加できるよう、同一団体からの複数名の参加はお断りする場合があります。

　　**ウェブサイト**　「参加申込み入力フォーム」に必要事項を明記の上、お申し込みください<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1059>

　　**電子メール**　 別紙参加申込書の参加者記入欄の項目を明記の上、右記のメールアドレスにお送りください。

 [i.requestshoku@caa.go.jp](i.requestshoku%40caa.go.jp)

**FAX**　別紙参加申込書に、必要事項を明記の上、右記のFAX番号にお送りください。

 　03-5362-0121

・電話での申し込みは受け付けておりません。

・複数名で申し込む場合も、お一人ずつお申し込みください。

・申し込みで得られた個人情報は厳重に管理し、参加確認に関する問い合わせなど、本人への連絡を行う場合に限り利用します。参加申し込みをされた方には、開催３日前までに、参加の可否と参加形態を電子メールまたはFAXで連絡します。

・オンライン会議（Zoom）参加者には、電子メールで参加用のURLを送信します。

・会場参加者には、「参加証」を電子メールまたはFAXで発行しますので、当日、会場受付で提示してください。

・開催３日前までに連絡がなかった場合には、お手数ですが「８．申し込みに関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

（２）申し込み締め切り　令和４年２月24日(木)必着

（３）留意事項

　　 １　公開の原則

　　・この会は、意見交換・質疑応答での発言内容を含め、全て公開です。

　　・発言者、参加者の写真と映像が配信、報道される可能性があります。

　　・この会の配布資料と議事録は、終了後にウェブサイトに掲載します。

　　２　参加時のお願い

　　　この会に参加する際は、次の留意事項を遵守してください。

　　　これらを遵守しない場合は、参加のお断りや途中で退席していただくことがあります。

　　（ア）開催中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと（オンラインにおける類似行為を含みます。）

　　　・発言者の発言に対する賛否の表明または拍手

　　　・意見交換時における長時間の発言

　　　・開催中の入退室（ただし、やむを得ない場合を除く）

　　　・報道関係者の方を除き、カメラ、ビデオ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等での録音と録画機器の使用

　　　・新聞、雑誌その他本件に関係のない書類等の読書

　　　・飲食（お茶などの必要な水分補給を除く）と喫煙

　　（イ）オンライン参加用のURLを第三者に知らせたり、SNSなどへ公開したりしないこと

　　（ウ）会場では携帯電話等の電源は切ること

　　（エ）銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと

　　（オ）会場参加における新型コロナウイルス感染症対策について

　　　・来場の際はマスクを着用すること

　　　・当日体調不良や、発熱等の風邪症状がある場合は、参加を控えること

　　　・着席位置等は職員の指示に従うこと

　　（カ）その他、事務局職員の指示に従うこと

**■原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定及び解除　2022/2/9**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23843.html>

　　本日、原子力災害対策本部は、昨日までの検査結果等から、宮城県に対し、以下について、出荷制限の設定又は解除を指示しました。

（１）出荷制限の設定

・宮城県登米市とめしにおいて採取されたキノコ類（野生のものに限る）

（２）出荷制限の解除

・宮城県大崎市おおさきしで産出されたタラノメ（野生のものに限る）

１　宮城県に対し、登米市において採取されたキノコ類（野生のものに限る）について、本日、出荷制限が指示されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から宮城県への指示は別添１のとおりです。

（２）宮城県の出荷制限指示後の管理の考え方は、別添２のとおりです。

※ 130 Bq/kg（登米市、シロシメジ、令和３年11月８日検査結果）

２　宮城県に対し指示されていた出荷制限の品目のうち、大崎市で産出されたタラノメ（野生のものに限る）について、本日、出荷制限が解除されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から宮城県への指示は別添１のとおりです。

（２）宮城県の申請は、別添３のとおりです。

３　なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

（別添１）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895071.pdf>

（別添２）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895072.pdf>

（別添３）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895075.pdf>

（参考資料）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000895078.pdf>

**■原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定について　2022/2/8**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23802.html>

　本日、原子力災害対策本部は、昨日までの検査結果等から、福島県に対し、福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、出荷制限の設定を指示しました。

１福島県に対し、福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、本日、出荷制限が指示されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から福島県への指示は別添１のとおりです。

（２）福島県の出荷制限指示後の管理の考え方は、別添２のとおりです。

1400 Bq/kg（令和４年１月26日検査結果）

※最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域

２なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

参考１原子力災害対策特別措置法　－抄－

（原子力災害対策本部長の権限）

第２０条　（略）

２　原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域及び原子力災害事後対策実施区域における緊急事態応急対策等を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる。

３～１０　（略）

参考２「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部：最終改正 令和３年３月26日）

　（別添１）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000894658.pdf>

（別添２）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000894016.pdf>

（参考資料）<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000894017.pdf>

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２７５報）　2022/2/16**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23866.html>

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２７４報）　2022/2/10**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23687.html>

　２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

　　　　※ 基準値超過　４件

　　　　No. 37　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：150 Bq/kg）　古殿町

　　　　No. 39　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：830 Bq/kg）　南相馬市

　　　　No. 54　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：170 Bq/kg）　福島市

　　　　No. 55　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：660 Bq/kg）　伊達市

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.3/ 2022（2022.02.02）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203m.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203m.pdf%20)

**目次**

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. BrightFarms ブランドの包装済み野菜サラダに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（Salmonella Typhimurium）感染アウトブレイク（2021 年 10 月 6 日付最終新）

2. 小型のカメに関連して発生したサルモネラ（Salmonella Typhimurium、S. Poona）感染アウトブレイク（2021 年 9 月 29 日付最終更新）

**【カナダ公衆衛生局（PHAC）】**

1. 公衆衛生通知：Hankook ブランド（ブランド名はハングル表示）のキムチ「ORIGINAL　KIMCHI」に関連して発生している大腸菌 O157 感染アウトブレイク（2022 年 1 月 29日付初発情報）

2. 公衆衛生通知：冷凍ホールカーネルコーン（粒のトウモロコシ）に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（Salmonella Enteritidis）感染アウトブレイク（2022 年1 月 21 日付更新情報）

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】**

1. コレラ － 2019 年次疫学報告書

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and　Feed）

**【欧州食品安全機関（EFSA）】**

1. 2 年間にわたる非定型スクレイピーの義務的強化モニタリングの結果に関する科学報告書

**【英国食品基準庁（UK FSA）】**

1. 英国食品基準庁（UK FSA）および英国研究イノベーション機構（UK RI）が食品安全分野の研究のため一般市民と協力

**【アイルランド食品安全局（FSAI）】**

1. 2022 年 2 月 10 日に「Breakfast Bite」セミナーを開催：テーマは“食品安全研修”

**【フィンランド食品局（FFA）】**

1. 2022 年より食品規制のための手数料を事業者から徴収

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.3/ 2022（2022.02.02）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203c.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203c.pdf%20)

　＜注目記事＞

**【EC】 食品安全：この夏で食品添加物二酸化チタン禁止**

二酸化チタンは、多くの食品に白色を与える食品添加物として使用されている。

2022 年 1 月 14 日、欧州委員会（EC）が、食品添加物としての二酸化チタン（E171）の使用禁止を採択した。この委員会規則(EU) 2022/63 は EU 官報公表の 20 日後（2022 年2 月7 日）の施行を予定している。適用には 6 ヶ月間の移行期間を設け、2022 年 8 月 7日までは施行前の規則に従って製造された食品の販売を認めるとしている。

これは、2021 年 5 月 6 日に EFSA が発表した新しい意見書において、E171 の使用について健康への明確なリスクがあると結論付けてはいないが、遺伝毒性に関する懸念を排除できずもはや安全とはみなされないと述べたことを受けての決定である。使用禁止の案については、昨年 9 月に加盟国が満場一致で同意していた。

**【別添 COT】 二酸化チタン暫定ポジションペーパー**

英国の毒性委員会（COT）と変異原性委員会（COM）が二酸化チタンに関する EFSAの意見書（2021）について評価を行い、それぞれの見解をまとめたポジションペーパーが公表された

**＊ポイント**： ポジションペーパーには、背景として、二酸化チタン評価に関する EUでの経緯と 2021 年の EFSA 意見書の要点が丁寧に紹介されています。新しい EFSA 意見書への COT と COM の見解はほぼ一致していて、現時点では意見書の結論に同意できないとしています。理由として、EFSA が考慮したデータの質や信頼性が十分に確保されていないことを懸念しています

例えば、二酸化チタンの粒子サイズが影響に関係する可能性があるが、EFSA の評価で考慮された遺伝毒性試験等の試料に含まれる粒子のサイズやその割合が不均一であり、結果も一貫しておらず、その根拠の重み付けにも疑問が生じると指摘しています。現時点では EFSA の意見書にやや否定的な見解を示していますが、今後も検討を続けると述べていますので、その動向が注目されます。他国のリスク評価機関でも検討が進んでいるようなので、近いうちにそれらの意見も公表されるでしょう。

**【FAO】 2021 年の食料農業関連 SDGs 指標の進歩を追跡する**

国連食糧農業機関（FAO）が管轄する食料と農業分野において、民間部門による SDGsへの貢献度を測定する際に利用する 21 の指標に関するガイダンスとともに、その指標を踏まえた現状と傾向を評価した報告書を公表した。COVID-19 のパンデミックの影響は、SDGs のいくつかの指標に及んでおり、改善どころか悪化しているものもある。全体として、食料と農業の分野での進展は依然として不十分であり、緊急に是正措置を講じない限り、関連する SDGs の目標は世界レベルで達成不可能であることが示唆される。

**＊ポイント**： とても具体的に書かれたガイダンスなので、現在、食品事業者が活発に取り組んでいる SDGs 事業の貢献度を測るのに良い参考になると思います

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.3/ 2022（2022.02.02）別添**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203ca.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202203ca.pdf%20)

**● 英国毒性委員会（COT：Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer**

**Products and the Environment）**

<http://www.advisorybodies.doh.gov.uk/cot/index.htm>

**二酸化チタン暫定ポジションペーパー**

**Interim position paper on titanium dioxide**

**January 2022**

<https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2022-01/TiO2%20COT%20Interim%20position%20paper.pd>

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第848回）の開催について　2022/2/17**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年2月22日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

　　　・飼料添加物 １品目　25-ヒドロキシコレカルシフェロール

　　　　（農林水産省からの説明）

（２）農薬第四専門調査会における審議結果について

　　　・「トリネキサパックエチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）農薬第五専門調査会における審議結果について

　　　・「ピラジフルミド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

　　　・添加物「フェロシアン化カリウム」に係る食品健康影響評価について

　　　・農薬「フロニカミド」に係る食品健康影響評価について

　　　・動物用医薬品「オルトジクロロベンゼン」に係る食品健康影響評価について

　　　・動物用医薬品「クロキサシリン」に係る食品健康影響評価について

（５）令和３年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果（案）及び令和４年度食品健康影響評価技術研究新規課題の事前評価結果（案）について

（６）その他

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、2月21日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、2月22日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

**■食品安全委員会（第847回）の開催について　2022/2/10**

**2022/2/10かなり遅くに発表がありました**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年2月15日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

（１）企画等専門調査会における審議結果について

 ・令和３年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について

 ・令和４年度食品安全委員会運営計画について

 ・令和４年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について

（２）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

 ・「ジアベリジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

 ・動物用医薬品「動物用ワクチンに添加剤として使用される成分（硫酸マンガン）」に係る食品健康影響評価について

 ・遺伝子組換え食品等「JPBL008株を利用して生産されたα-アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

 ・遺伝子組換え食品等「JPBL009株を利用して生産されたα-アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

 ・遺伝子組換え食品等「JPBL010株を利用して生産されたα-アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

（４）令和４年度食品安全モニターの依頼について

（５）その他

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、2月14日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、2月15日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針の改正に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について　2022/1/26**

<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_amr_guideline_040126.html>

**令和４年１月２６日から令和４年２月２４日までの間、意見・情報の募集を行います**

**■食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについての改正に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について　2022/1/26**

<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_amr_rank_040126.html>

　令和４年１月２６日から令和４年２月２４日までの間、意見・情報の募集を行います

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和4年1月15日から令和4年1月28日）2022/2/10**

[https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from\_year=2022&from\_month=1&from\_day=15&to=struct&to\_year=2022&to\_month=1&to\_day=28&max=100](https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=1&from_day=15&to=struct&to_year=2022&to_month=1&to_day=28&max=100%20)

**４．****農水省関係**<https://www.maff.go.jp/>

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/17**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220217.html>

　　農林水産省は、2月16日（水曜日）、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）ケンタッキー州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国ケンタッキー州の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月16日（水曜日）、米国ケンタッキー州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

なお、今後、米国家畜衛生当局から提供される詳細情報を確認し、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により封じ込められていることが確認できた場合には、二国間で設定した輸入条件に基づき一時輸入停止措置の範囲を発生郡に縮小する場合があります。

**令和3年10月8日付けプレスリリース「米国カリフォルニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211008.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_3.html>

**令和4年1月13日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220113_7.html>

**令和4年2月10日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220210_8.html>

■*NEW***岩手県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内16例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/2/16**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220216.html>

**岩手県久慈市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内16例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。**

**また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。**

**1.概要**

**（1）岩手県久慈市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内16例目、2月12日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。**

**（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。**

**（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。**

**■***NEW***国産米の無機ヒ素の含有実態調査（平成29年～令和元年産）の結果について　2022/2/16**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/220216.html>

**■***NEW***千葉県八街市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内14例目）に係る移動制限の解除について　2022/2/15**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220215.html>

　　千葉県は、同県八街市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内14例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定している移動制限区域について、令和4年2月15日（火曜日）午前0時（2月14日（月曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

1.経緯及び今後の予定

（1）千葉県は、同県八街市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内14例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。

（2）千葉県は、同県八街市で確認された高病原性鳥インフルエンザに関し、令和4年2月9日午前0時に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（3）今般、千葉県は、国内14例目の移動制限区域について、全ての発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月24日の翌日から起算して21日が経過する令和4年2月15日（火曜日）午前0時（2月14日（月曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

**3.参考**

**千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内14例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220119.html>

**千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内14例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220121.html>

**千葉県八街市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内14例目）に係る搬出制限の解除について**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220209.html>

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/14**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220214_3.html>

**農林水産省は、2月1日（火曜日）にフランスのマイエンヌ県からの、2月7日（月曜日）に同国セーヌ・マリティーム県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。**

**1.経緯**

**フランスのマイエンヌ県及びセーヌ・マリティーム県の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。**

**2.対応**

**フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月1日（火曜日）にマイエンヌ県から、令和4年2月7日（月曜日）にセーヌ・マリティーム県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。**

**令和2年11月18日付けプレスリリース「フランスのオート・コルス県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201118_3.html>

**令和2年11月24日付けプレスリリース「フランスのイヴリーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201124_6.html>

**令和3年2月1日付けプレスリリース「フランスのアルデンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210201.html>

**令和3年3月17日付けプレスリリース「フランスのオー・ラン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210317_3.html>

**令和3年4月26日付けプレスリリース「フランスのバ・ラン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210426.html>

**令和3年9月21日付けプレスリリース「フランスのエーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210921.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_2.html>

**令和3年12月20日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211220.html>

**令和3年12月23日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211223_3.html>

**令和4年1月5日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220105_5.html>

**令和4年1月17日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220117.html>

**■***NEW***英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/14**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220214_4.html>

　農林水産省は、2月10日（木曜日）に英国のファーマナ州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

英国のファーマナ州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、英国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

英国家畜衛生当局からの情報提供を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月10日（木曜日）にファーマナ州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、令和2年11月以降、コンパートメント施設以外の施設からは引き続き一時輸入停止措置をしています。

※ 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

令和2年11月4日付けプレスリリース「英国からの生きた家きんの一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201104.html>

令和2年11月27日付けプレスリリース「英国からの生きた家きんに関する一時輸入停止措置のコンパートメント主義を適用した一部解除について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201127_8.html>

令和3年11月8日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211108.html>

令和3年11月9日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211109.html>

令和3年11月17日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211117_19.html>

令和3年11月24日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211124_3.html>

令和3年12月1日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211201_10.html>

令和3年12月7日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211207_3.html>

令和3年12月8日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211208_7.html>

令和3年12月10日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211210.html>

令和3年12月13日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211213_3.html>

令和3年12月16日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211216_8.html>

令和3年12月22日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211222.html>

令和3年12月27日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211227_6.html>

令和4年1月11日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220111_4.html>

令和4年1月31日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_7.html>

**■***NEW***千葉県匝瑳市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内15例目）に係る搬出制限の解除について　2022/2/14**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220214.html>

　　千葉県は、同県匝瑳市（そうさし）で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内15例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限について令和4年2月12日（土曜日）午前0時（2月11日（金曜日）24時）に解除しました。

今後、千葉県は、国内15例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和4年2月18日（金曜日）午前0時(2月17日（木曜日）24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）千葉県は、同県匝瑳市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内15例目）に関し、令和4年2月12日（土曜日）午前0時（2月11日（金曜日）24時）、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、千葉県は、国内15例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月27日の翌日から起算して21日が経過する、令和4年2月18日（金曜日）午前0時(2月17日(木曜日)24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■***NEW***岩手県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内16例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2022/2/13**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220212.html>

　　本日（2月12日（土曜日））、岩手県久慈市の肉用鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内16例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1.農場の概要

農場所在地：岩手県久慈市

飼養状況：肉用鶏（約4.5万羽）

2.経緯

（1）昨日（2月11日（金曜日））、岩手県は、同県久慈市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明しました。

（3）本日（2月12日（土曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/10**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220210_8.html>

　農林水産省は、2月10日（木曜日）、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）インディアナ州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国インディアナ州の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和4年2月10日（木曜日）、米国インディアナ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

なお、今後、米国家畜衛生当局から提供される詳細情報を確認し、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により封じ込められていることが確認できた場合には、二国間で設定した輸入条件に基づき一時輸入停止措置の範囲を発生郡に縮小する場合があります。

**■***NEW***台湾向け殻付き家きん卵の一時的な輸出再開について　2022/2/10**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220210.html>

　　本日より令和4年3月31日までの間、台湾向け殻付き家きん卵の輸出が再開されましたのでお知らせします。

概要

令和2年11月5日の香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生以降、台湾は、日本全国からの殻付き家きん卵の輸入を停止してきました。

台湾においては、気候及び飼料価格高騰の影響により、台湾産鶏卵の欠品や品薄が生じていることから、今般、日本産の殻付き家きん卵について、鳥インフルエンザの発生が今シーズン確認されていない都道府県からの輸入を期限付きで認める旨、通知がありました。

これにより、本日より令和4年3月31日までの間、台湾向けの殻付き家きん卵の輸出を再開しました。

＜輸出可能な製品＞

･秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、鹿児島県及び千葉県以外の都道府県で生産及び処理された殻付き家きん卵であること

･「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」の別紙「台湾向け輸出乳、乳製品、殻付き家きん卵及び卵製品の取扱要綱」に基づき食品衛生に関する衛生証明書の発行を受け、かつ、動物検疫所において家畜衛生に関する輸出検疫証明書の交付を受けること

･令和4年3月31日までに台湾に到着する貨物であること

＜台湾向け殻付き家きん卵の輸出額＞

2020年：0.1億円（殻付き家きん卵の総輸出額45.9億円）

2021年：0億円（殻付き家きん卵の総輸出額58.7億円）（鳥インフルエンザの発生に伴う台湾による輸入停止措置が継続）

出典：財務省「貿易統計」

＜過去の経緯＞

令和2年11月5日：香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、日本全国からの台湾向け殻付き家きん卵の輸出が停止

令和3年6月30日：高病原性鳥インフルエンザの清浄化宣言

 （台湾との間で、日本産家きん製品の輸出再開に向けて協議を継続）

令和3年11月10日：秋田県で高病原性鳥インフルエンザが発生

令和4年2月10日：非発生県で生産及び処理された殻付き家きん卵の台湾向け輸出を一時的に再開

参考

動物検疫所ホームページ

URL：<https://www.maff.go.jp/aqs/>

**■***NEW***第18回食育推進全国大会の開催地の決定について　2022/2/10**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220210.html>

　開催日及び場所

日時：令和5年6月24日（土曜日）、6月25日（日曜日）

会場：富山産業展示館（テクノホール、富山県富山市）他

今後、当大会に関する情報については、専用ページに掲載します。また、富山県のHPでもご覧いただけます。

URL：<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/18th/index.html>

富山県ホームページURL：

<https://www.pref.toyama.jp/1600/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/syokuiku/zenkokutaikai.html>

**■「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道・福岡」を開催！　2022/2/9**

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220209.html>

　1.開催日程及び場所

■食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道

開催日程：2月15日（火曜日）～21日（月曜日）9時00分～20時00分

開催場所：北海道 江別 蔦屋書店（江別市牧場町14番地の1）

■食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.福岡

開催日程：2月19日（土曜日）・20日（日曜日）11時00分～17時30分

開催場所：福岡県 大丸福岡天神店 エルガーラ・パサージュ広場

（福岡市中央区天神1-4-1）

※ トークセッションについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場に観覧スペースは設けず、公開収録として開催します。

YouTubeライブ配信URL：<https://youtu.be/I-dCPgDCKn8>

2.主なイベント内容

2月20日（日曜日）に、Z世代が、”ラーメン”を通して「食」と「農」の未来を考える【トークセッション】をYouTubeライブ配信方式で実施します。

北海道と福岡県、それぞれの地元大学生が中心となり、ご当地ラーメンの麺に使われている小麦や具材となる野菜の生産現場から製造工場までを訪問し、改めて、毎日の食やその背景にある農業と向き合い、学んだことや気づいたことを、Z世代ならではの目線で発表します。

本トークセッションは、「NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道」（北海道江別市）と「NIPPON FOOD SHIFT FES.福岡」（福岡県福岡市）の2会場において、それぞれのゲストMCを招いて、同時進行で開催します。お互いの発表が新たな学びや気づきに結びつくよう、両会場をオンラインで繋ぎ、交互に発表を行います。

また、北海道・福岡県・東京都のそれぞれの学生を対象に実施した「食や農に対する意識調査アンケート」の結果をもとに、農業・農村が抱える課題や、今後の日本の農業のあり方について、3ヶ所のZ世代が自由にクロストークを実施します。

そして、両会場ともに、食の未来のために様々な取組を実践する地元の生産者たちと、直接コミュニケーションをとりながら買い物を楽しめる【マルシェ】を開催します。

さらに、北海道においては、2月15日（火曜日）～21日（月曜日）の期間、食卓と農業を「本」でつなぐプロジェクト「蔦屋書店もニッポンフードシフト」を同時開催しており、蔦屋書店のスタッフが様々な切り口で提案する「食」と「農」の楽しみ方の【展示・体験】を展開します。

詳細は添付資料又はニッポンフードシフト公式サイトをご覧ください。

・食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.北海道

URL：<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/fes/hokkaido202202/>

・食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.福岡

URL：<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/fes/fukuoka202202/>

**■台湾による福島などの日本産食品の輸入規制の緩和案が公表されました（東日本大震災関連）　2022/2/8**

<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220208.html>

　2 月 8 日（火曜日）に台湾当局は、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生後に導入された福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和案を発表し、新たな措置について10日間、各界の意見を集めることとしました。

1．台湾の輸入規制措置の緩和案の内容

（1）2 月 8 日（火曜日）に、台湾当局は、福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和案を発表し、新たな措置について10日間、各界の意見を集めることとしました。

（2）台湾側が発表した緩和案によると、これまで輸入停止となっていた福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県の産品について、きのこ類や野生鳥獣肉などを除き、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸出が可能となる見込みです。

（注）現行では、当該 5 県産の食品は、酒類を除き、輸入が停止されています。

2．台湾は日本産農林水産物・食品の重要な輸出市場

（1）2021 年の台湾向け輸出額は 1,245 億円で日本産農林水産物・食品の輸出先国・地域第4位と、我が国にとって重要な日本産農林水産物・食品の輸出市場です。

（2）農林水産物・食品の輸出額を 2025 年に2兆円、2030 年に 5 兆円に増加させる目標を達成する上で、台湾におけるマーケットの拡大は欠かせません。今回規制が緩和されれば、マーケットインの発想を基に、台湾における農林水産物・食品の輸出促進にも積極的に取り組んでまいります。

3．各国・地域の輸入規制の状況

（1）2011 年の原発事故後、55 の国・地域が輸入規制を導入しましたが、これまでの働きかけにより、規制を維持するのは14 か国・地域となっています。

（2）農林水産省は、台湾を含め、規制を維持する国・地域に対し、あらゆる機会をとらえ、科学的知見に基づき規制を撤廃するよう、より一層働きかけてまいります。

上記規制の撤廃を含む諸外国・地域の規制内容は、以下の農林水産省のウェブページに掲載しています。

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応」

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html>

（参考1）台湾の輸入規制措置の概要（緩和前）

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_tw.pdf>

（参考2）台湾の輸入規制措置の概要（台湾側公表の輸入規制の緩和案）

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_tw_220208.pdf>

（参考3）2021年台湾向け食品・農林水産物の輸出額（出典：財務省貿易統計）

1,245 億円（りんご、アルコール飲料、ホタテ貝他）

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***第3回「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」成年向け教材開発分科会(2022年2月7日)　2022/2/16**

<https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting_materials/review_meeting_003/027322.html>

**■***NEW***通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)に関する意見募集の結果の公示について　2022/2/9**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027532/>

　　消費者庁では、通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)を作成し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

※当該ガイドラインは通達(「特定商取引に関する法律等の施行について」)の別添として位置付けられるものであり、今回の意見募集については、新規に策定した当該ガイドライン部分のみを対象として任意で実施したものです。

詳細

1.意見募集期間:令和3年11月24日～令和3年12月23日

2.意見提出方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム、FAX又は郵送

3.寄せられた御意見総数:259件(今回の意見募集と関係しない御意見7件を除く)

公表資料

通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)に関する意見募集の結果の公示について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_220209_12.pdf>

**■タイガー魔法瓶株式会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について　2022/2/9**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027405/>

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representatinon_220209_01.pdf>

　　消費者庁は、本日、タイガー魔法瓶株式会社に対し、同社が供給する「PCK-A080」と称する電気ケトルに係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会(公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所)の調査の結果を踏まえ、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★岡山水販「ムキフグ（ゴマフグ）」 - 返金／回収　処理不足により毒がある部位が残っていて体に害を及ぼす可能性があるため　2022/2/17**

**★ローソン「1食分の野菜が摂れる　とり野菜みそスープ」 - 返金／回収　アレルゲン「乳成分」「豚肉」の表示欠落　2022/2/16**

**★朝日「スパゲッティ」 - 返金／回収　賞味期限の表示欠落　2022/2/16**

**★ふくしま未来農業協同組合「こつぶしょうゆサラダ、ほか4商品 」 - 回収　アレルゲン「小麦、大豆、えび」の表示欠落　食品表示の欠落（原料原産地、添加物、アレルゲン、内容量、保存方法、加工者、栄養成分表示など）　2022/2/16**

**★ボン・リブラン「甘金丹」 - 交換／回収　賞味期限の誤表示（誤：2022.03.23、正：2022.02.23）　2022/2/15**

**★とりせん（東矢島店）「熟成もちもちまぐろたたき」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：2022年3月11日、正：2022年2月11日）　2022/2/14**

**★リヴィエールシーマ（マックスバリュ東海 笹川店）「ふれあい牧場プリン」 - 返金／回収　消費期限の表示欠落（消費期限：令和4年2月8日）　2020/2/14**

**★リヴィエールシーマ（マックスバリュ東海 笹川店）「窯出し半熟チーズケーキ」 - 返金／回収　消費期限の表示欠落（消費期限：令和4年2月9日）　2022/2/14**

**★北広牧場「ほっこうミルクののむヨーグルト」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：20.22.14、正：22.02.14）　2022/2/14**

**★天長食品工業「フライドコーンビッツ チーズ味」 - 返金／回収　指定外添加物である着色料スーダンブルーが混入している可能性　2022/2/14**

**★天長食品工業「ひまわり油で美味しく揚げたとうもろこし」 - 返金／回収　指定外添加物である着色料スーダンブルーが混入している可能性　2022/2/14**

**★晴れの国岡山農業協同組合「杵つきひめの餅（丸餅）」 - 交換／回収　ポリエチレン、鉄さび、繊維片の混入、カビによる汚染　2022/2/10**

**★ジャパンソルト「サラミ ミラノ スライス」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：2023年2月2日、正：2022年2月2日）　2022/2/10**

**★中市大福堂「柚子シフォン」 - 返金／回収　アレルゲン「大豆」「アーモンド」の表示欠落　2022/2/10**

**★小岩井農牧「小岩井農場 バターラスク」 - 交換／回収　原材料名で製品に含まれていない特定原材料等（大豆）を記載　原材料名で加糖練乳の表示が欠落　2022/2/10**

**★Wismettacフーズ「フィリピン産生鮮おくら」 - 回収　食品衛生法第13条第3項違反（農薬「プロフェノホス」を0.02ppm検出）　2022/2/10**

**★オギノ「カナダホッキ貝入りサラダ」 - 返金／回収　アレルゲン「乳成分、小麦」の表示欠落　添加物表示、保存温度10℃以下の表示、原材料表示、栄養成分表示の欠落　2022/2/10**

**★椹野川漁業協同組合「天然蟹めし」 - 返金／回収　加熱殺菌時間が不足しているため、健康被害を生じる可能性あり　2022/2/9**

**★大分県農業協同組合「春菊」 - 返金／回収　食品衛生法上で定める一律基準値を超える殺菌剤成分「トリフルミゾール」を検出　2022/2/9**

**★デイリーはやしや「オニオングラタンスープ」 - 返金／回収　アレルゲン「えび」の表示欠落　2022/2/9**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■食中毒発生概況について　2022/2/10　茨城県下妻市**

**カンピロバクター**

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/eisei/documents/20220210gaikyou.pdf>

　１ 探知 令和４年２月４日（金）正午頃、筑西市内の医療機関から筑西保健所に「１月29日（土）に下妻市内の飲食店で加熱不十分なレバーを喫食し、発熱、下痢の症状を呈している患者を診察した。」旨の連絡があった。

２ 事件の概況 筑西保健所の調査によると、１月29日（土）午後６時頃に下妻市内の飲食店「やきとり とりべえ」を利用した１グループ４名のうち２名が２月１日（火）午前11時頃から発熱、下痢等の食中毒様症状を呈し、当該患者２名が医療機関を受診していることが判明した。

調査の結果、２名の患者便からカンピロバクター・ジェジュニが検出されたこと、症状及び潜伏期間がカンピロバクター・ジェジュニによるものと一致したこと、患者らの共通食が当該施設に限られること、医療機関から食中毒患者届出票が提出されたことから、筑西保健所は、本日、当該施設が提供した料理を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者らはいずれも快方に向かっている。

３ 原因施設 屋 号：やきとり とりべえ　業 種：飲食店営業

４ 原因となった食事

１月29日（土）に調理提供した料理

鳥レバー焼き、焼き鳥（もも）、フライドポテト、たこの唐揚げ、もつ煮、厚揚げ、イカバター等

５ 原因物質 カンピロバクター・ジェジュニ

６ 発生日時 令和４年２月１日（火） 午前 11 時頃（初発）

７ 摂食者数 ３名（男性３名 40 歳代）※１名調査中

８ 患者数 ２名（男性２名 40 歳代）

９ 主症状 発熱、下痢、腹痛等

１０ 検査状況 拭き取り ：１０検体（施設、器具）

検 便：５検体（患者：２検体、同行者：１検体、調理従事者：２検体）

結 果：県衛生研究所が検査した結果、患者便２検体からカンピロバクター・ジェジュニが検出された。

１１ その他 行政処分（筑西保健所）

営業種別：飲食店営業

食品衛生法に基づく営業禁止：令和４年２月10日（木）から

なお、当該店は２月９日（水）から自主休業している。

　

**■大分県由布市の飲食店の弁当で65人が食中毒　ウエルシュ菌検出　大分県由布市**

**2/10(木) 19:30配信　OBS大分放送**

**ウエルシュ菌**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/9d5a709106f66cd43e0bf8f4b473c638c4008481>

**食中毒発生状況（令和４年）　大分県由布市**

**ウエルシュ菌**

<https://www.pref.oita.jp/site/suishin/r3tyudoku.html>

　

**★ウイルスによる食中毒★**

**■関西国際大の寮で食中毒　ノロウイルス　兵庫県三木市**

**2022/2/16 21:46**

**ノロウイルス**

<https://www.sankei.com/article/20220216-L7RHTLM3UFMUPP2YBTOCXECL3U/>

**■県内でことし初確認　ノロウイルスで30人が食中毒　秋田・三種町**

**2/16(水) 20:12配信　秋田テレビ**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/bc204a546312e1a17a743cbac51797233bbee3a7>

**食中毒の発生について　2022/2/16　秋田県三種町**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/61030>

　本日、能代保健所は、三種町にあるショートステイさみどりが提供した給食を原因とする食中毒の発生があったと断定し、同施設に対し、４日間の給食の停止を命じました。

１　発生日時：令和４年２月１２日（土）午後１１時

２　喫食者数：８３名

３　患者数　：３０名（男性５名（７０歳以上）、女性２５名（７０歳以上））

 　　　 ショートステイさみどり１８名、グループホームさわらび１名、特定施設やまぼうし１１名

４　主な症状：下痢、嘔吐

５　病因物質：ノロウイルス

６　原因施設：屋　号：ショートステイさみどり

７　原因食品：令和４年２月１１日（金）から１２日（土）に上記施設において調理提供した給

　　　　　　　食

８　行政処分：令和４年２月１６日（水）から１９日（土）まで４日間の給食の停止

 　　　（なお、同施設は２月１５日（火）、給食の提供を自粛している。）

　経緯

令和４年２月１４日（月）午前８時３０分、三種町内の医療機関から、併設する介護事業所３施設の利用者で、食中毒様症状を呈している者が複数いる旨、能代保健所に連絡が入りました

能代保健所による調査によると、３施設間で利用者及び職員の交流は無く、患者らに共通するのは、ショートステイさみどり内にある共用給食施設において調理された給食のみであること、患者１０名、調理従事者１名の便からノロウイルスを検出したことから、給食施設において調理された給食を原因とする食中毒と断定しました。

○食中毒防止のための注意喚起事項

・加熱調理をする場合は、中心部分まで十分に加熱（85℃で90秒以上）しましょう。

・調理や食事の前には、十分に手指の洗浄・消毒をしましょう。

・まな板、包丁等の調理器具はよく洗い、熱湯や塩素系消毒剤で消毒しましょう。

・ノロウイルスは、人から人へも感染します。日ごろからよく手を洗いましょう。

**■食品衛生法違反者を公表します　2022/2/10　目黒区**

**ノロウイルス**

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/oshirase/shokuhineiseiihan220210.html>

　公表年月日　令和4年2月10日

施設の名称　しゃぶしゃぶれたす　中目黒本店

営業の種別　飲食店営業

適用条項　食品衛生法第6条第3号違反により、改正前の食品衛生法第55条を適用（食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令附則第2条の規定により、なお従前の例により当該営業を行うことができるとされた場合における、食品衛生法等の一部を改正する法律第2条の規定による）

不利益処分等を行った理由 食中毒の発生

不利益処分等の内容　営業停止命令　令和4年2月10日から令和4年2月13日までの4日　間

備考

患者数　 　4人

主な症状　嘔吐、腹痛、下痢等

病因物質　ノロウイルス

原因食品　令和4年1月23日に調理提供した料理

**★寄生虫による食中毒★**

**■イオンレイクタウンで食中毒　食品売り場の刺し身食べ、男性腹痛…アニサキス摘出、埼玉・越谷市が行政処分　2/11(金) 7:39配信　埼玉県越谷市　埼玉新聞**

**アニサキス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/d5dca892742d8669903579ecf99055a83fffb3f9>

**食中毒を発生させた施設の行政処分について　2022/2/10　埼玉県越谷市**

**アニサキス**

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/fukushi/hokenjo/shokuhin/20200902.files/50220210-2.pdf>

１ 食中毒の概要

（１）探 知

令和４年２月７日（月）午後４時４０分頃、『越谷市内のスーパーで購入した食品を喫食して腹痛等の症状を呈し、医療機関を受診したところアニサキスが摘出された。』旨の通報があり、調査を開始した。

（２）喫食日時：２月５日（土）午後９時頃

（３）発症日時：２月６日（日）午前１時頃

（４）摂食者数：２名

（５）患 者 数：１名（３０代、男性）

 ※病院を受診したが、入院はしていない。患者は快方に向かっている。

（６）主な症状：腹痛、下痢

（７）喫食メニュー：刺身（イナダ、ビンチョウマグロ）

（８）原因施設：

 ア 名 称：イオンレイクタウン店イオンレイクタウン店

 エ 業 種：魚介類販売業

 オ 病因物質：アニサキス

２ 原因施設として断定した理由

（１）患者から摘出された虫体がアニサキスと確定されたこと。

（２）アニサキスは生の魚介類を食べることにより感染するものであり、潜伏期間を考慮すると、患者が生で食べた魚介類は、当該施設で購入した食品のみであること。

（３）患者の症状及び潜伏期間がアニサキスによるものと一致したこと。

（４）患者を診察した医師から食中毒の届出があったこと。

３ 行政処分の内容

食品衛生法第６条第３号違反同法第６０条第１項に基づき営業停止

処 分 年 月 日：令和４年２月１０日

営業停止１日間：令和４年２月１０日

令和４年２月１０日魚介類販売業の営業の一部停止

（停止を命令した営業の内容：－２０℃以下で２４時間以上冷凍していない生食用鮮魚介類の調理、提供）

４ 指導内容

 越谷市保健所では、営業停止期間中に食中毒の再発防止を目的として、営業者、調理従事者に対する衛生教育等を行う。

**■食品衛生法違反の施設に不利益処分を行いました。2022/2/10　墨田区**

**アニサキス及びシュードテラノバ**

<https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/eisei/syoku_eisei/sumidako/shokuhinneisei-ihan/syobunrestaurant.files/shobun0210.pdf>

　施設の名称：山ちゃん

業種：魚介類販売業

原因食品等

原因となった食品：１月２８日又は２月３日に調理・販売した刺身等

原因となった病因物質：アニサキス及びシュードテラノバ

不利益処分を行った理由　食中毒

不利益処分の内容　営業停止１日間（令和４年２月１０日）

ただし、営業停止の範囲は生食用鮮魚介類（冷凍品を除く。）の調理、販売に限ります。なお、冷凍品とは－２０℃以下で２４時間以上の冷凍をしたものをいいます。

不利益処分を行った措置状況　営業停止期間中に衛生講習会を行います

**■営業施設に対する行政処分　2022/2/10　台東区**

**アニサキス**

<https://www.city.taito.lg.jp/kenkohukusi/kenkokikikanrieisei/food/syokuhineisei/ihansha.html>

　公表年月日　令和4年2月10日

施設の名称　鳥よし

業種等 飲食店営業

（食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第123号）附則第2条の規定による従前の営業）

不利益処分等を行った理由 食中毒

（食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）第2条の規定による改正前の食品衛生法（昭和22年法律第233号。）第6条第3号違反により、第55条を適用）

不利益処分等の内容　令和4年2月10日から1日間の営業の一部停止命令

停止を命令する営業の内容　生食用鮮魚介類（冷凍品を除く。）の調理、提供。

なお、冷凍品とは-20℃以下で24時間以上の冷凍をしたものをいう。

原因食品　2月3日（木曜日）に「鳥よし」で調理提供された「シメサバ」

病因物質　アニサキス

患者数 1グループ　2名

**★ウイルスによる感染症★**

**■つくば市の障害児施設でノロ集団感染　茨城県つくば市**

**02月10日　20時36分　茨城 NEWS WEB**

<https://www.nhk.or.jp/lnews/mito/20220210/1070016049.html>

**★違反食品★**

**■販売したフグに有毒部位残った可能性　岡山水販が自主回収**

**2/16(水) 21:29配信　山陽新聞デジタル**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/f3a6e582416af1b1575f1afdb834e2b9c940e976>

**■違反食品等に対する不利益処分等　2022/2/10　中央区**



**★その他関連ニュース★**

**■【感染症情報】手足口病が11週連続で減少 - 感染性胃腸炎、RSウイルスは2週連続減**

**2/15(火) 17:30配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/e31000cf085f0bb68f81abc09b1d6f4d9147419f>

**■インフルエンザ、18道府県から計41人の報告 - 厚労省が1／31－2／6の1週間の状況公表**

**2/14(月) 15:05配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/ebef3eb3038a3f7f90bcaac774d61578b923512f>

**■インフルエンザ感染報告、２季連続で低水準…コロナ対策奏功・発熱への意識変化も**

**2/13(日) 19:19配信　読売新聞オンライン**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/bb1da44d7ea6a07f62b5177f5b4fc42ba9870c1e>

**■ノロウイルスなどに気をつけて…県が３年ぶりに感染性胃腸炎警報を発令**

**2022/02/11 15:42　読売新聞オンライン**

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20220208-OYT1T50402/>



**220216 横浜市都筑区茅ヶ崎公園 河津桜**